

学校・幼稚園公式X運用ポリシー

23 文教教庶第 1819 号平成 24 年 2 月 29 日教育長決定
2025 文教教総第 1195 号令和 7 年 11 月 13 日一部改正

1 目的

本ポリシーは、ソーシャルメディア活用ガイドライン（23 文企広第 1074 号）に基づき、区立幼稚園、区立幼稚園型認定こども園、区立小学校及び区立中学校（以下「学校等」という。）が取得した公式X（旧 Twitter）（以下「学校・幼稚園アカウント」という。）の運用に関する事項を定めることを目的とします。

2 基本ポリシー

学校・幼稚園アカウントは、保護者への情報提供をはじめ、学校等の PR、行事等で広く地域住民に情報を発信する場合や災害発生時の緊急情報等を発信することを通じ、学校等の状況や、児童・生徒の安全確保に関する取組について理解を深めていただくとともに、保護者の利便性を高めることをポリシーとします。

3 運用方法

学校・幼稚園アカウントは、各学校等が管理し、以下のとおり運用します。

(1) 発信する情報

- ① 学校・幼稚園アカウントは、次の情報を発信しなければなりません。
 - ア 災害発生時の児童・生徒の生命に関わる重要な情報
 - イ その他緊急情報であって、児童・生徒の生命に関わる重要な情報
- ② 学校・幼稚園アカウントは、次の情報をすることができます。
 - ア 保護者や広く地域住民等に周知する必要のある学校等の情報
 - イ 災害発生に時の学校等の運営（以下「学校運営」という。）及び児童・生徒の状況、施設被災状況などに関する情報
 - ウ その他学校等に関する区民のニーズの高い情報や周知する必要性が高い情報

(2) 発信する上での留意点

- ア 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めます。
- イ 信頼性が確保できない情報や、学校運営に関する計画・方針の意思形成過程の情報は発信しません。

(3) 発信手順

学校・幼稚園アカウントで発信する情報の選定及び発信は、当該アカウントを管理する各学校等が行います。

(4) 他アカウントのフォローや返信

学校・幼稚園アカウントは情報発信のみを行うものとし、他アカウントのフォローや返信は原則として行わないものします。

(5) なりすまし等への対応

教育総務課は、学校・幼稚園アカウントが学校等の公式アカウントであることを区公式ホームページに、また学校等は、各学校等の公式ホームページに掲載し、なりすまいでないことを証明します。

また、なりすましを発見した場合は、区公式ホームページ及び当該学校等の公式ホーム

ページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとします。

4 利用者による書き込みの非表示等

以下の各項のいずれかに該当する場合、予告なくコメントの非表示又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権その他の区又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なるうわさやうわさを助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示又は漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) Xサービス利用規約に反すると思われるもの
- (13) その他教育委員会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

5 著作権について

学校・幼稚園アカウントから発信された内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、教育委員会に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

6 免責事項

- (1) 学校・幼稚園アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、教育委員会は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 教育委員会は、利用者により投稿された学校・幼稚園アカウントに対する、返信、引用・再送信、コメント等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 教育委員会は、学校・幼稚園アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 学校・幼稚園アカウントは、予告なく変更、投稿の削除、アカウント自体の削除が行われることがあります。

7 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は区公式ホームページに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、区公式ホームページを通じて周知します。